

令和5年度大学等における学生のキャリア形成支援活動表彰に関する実施要項

本制度は、令和3年度まで「大学等における学生のインターンシップ表彰」として実施していたものです。令和4年度の三省合意一部改正を受けて、制度名称を表記のように変更いたしました。

令和5年10月17日
大学等における学生のキャリア
形成支援活動表彰選考委員会

1. 趣旨・目的

令和4年度及び5年度を対象とした「大学等における学生のキャリア形成支援活動届出制度」における取組の中から、学生の能力伸長に寄与するなどの高い教育的効果を発揮しており、他の大学等や企業に普及するのに相応しいモデルとなり得る、産学協働による学生のキャリア形成支援活動（以下、「キャリア形成支援活動」という。）を、グッドプラクティスとして表彰し、その成果を広く普及することを目的として、文部科学大臣による「大学等における学生のキャリア形成支援活動表彰」を実施する。

2. 大学等における学生のキャリア形成支援活動表彰の概要

大学等における学生のキャリア形成支援活動表彰は、以下に従い実施する。

① 申請期間

令和5年11月1日（水）～ 11月30日（木）17時00分 必着

② 申請対象・資格

- 申請者は、「大学等における学生のキャリア形成支援活動届出制度（受付期間：令和5年9月12日～令和5年11月30日）」において届出を行った取組を実施している大学・短期大学・高等専門学校（以下、「大学等」）であること。
- 選考の対象となるキャリア形成支援活動は、上記受付期間に「大学等における学生のキャリア形成支援活動届出制度」において届出を行った取組（令和4年度又は令和5年度）であること¹。

¹ 届出制度の対象となるキャリア形成支援活動は、大学等の正規の教育課程に位置付けて単位認定を行うもののうち、特定の資格取得に関係しないものであり、かつ、以下の6つの要素を全て満たすものであることにご留意ください。

- ・就業体験を伴うものであること
- ・正規の教育課程の中に位置付けられていること
- ・事前・事後学習・モニタリングを実施していること
- ・実施後の教育的効果を測定する仕組みが整備されていること（次頁脚注へ続く）

- 取組内容が公表可能であること。(協働する企業等からも了承を得ていること。)
- 申請件数は、③の申請方法に掲げる分類毎に各大学等につき1件までとする。
(ただし、1法人複数大学については、法人に設置している大学毎に申請可とする。)
- 過去に本表彰において、賞を受賞した取組の申請は不可とする。

③ 申請方法について

- 別紙1「大学等における学生のキャリア形成支援活動表彰 申請書様式」及び本申請書の他に取組の全体像や概要が分かる資料(ポンチ絵等最大2枚)を電子メールにより提出(提出先: intern@mext.go.jp)。

なお、申請する取組に関して、三省合意²でも示している、以下の4つの産学協議会による類型³の中から当てはまるものを、各大学等において自ら選択して申請すること

- ① タイプ2 (キャリア教育)
- ② タイプ3 (汎用的能力活用型インターンシップ)
- ③ タイプ3 (専門活用型インターンシップ)
- ④ タイプ4 (高度専門型インターンシップ)

(留意事項)

令和4年度の取組に関しては、届出制度においては「産学協議会の整理上の類型」について、「令和4年度の取組につき分類未適用」を選択するように案内したところ⁴ですが、以下の考え方(※)により、本表彰制度において申請する取組について、当該年度に関わらず、産学協議会による類型をご記入ください。なお、令和4年度の本表彰への申請においては、当該取組をその目的、就業体験の有無、実施期間などから産学協議会

・原則としてキャリア形成支援活動の実施期間が5日間以上であること
・大学等と企業が協働して行う取組であること

² 「インターンシップを始めとする学生のキャリア形成支援に係る取組の推進に当たっての基本的考え方」(文部科学省、厚生労働省、経済産業省 令和4年6月13日一部改正)

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/sangaku2/20220610-mxt_ope01_01.pdf

三省合意において、新たな整理に基づいた学生のキャリア形成支援に係る取組を実施することの必要性を確認し、当該取組の基本的考え方について整理している。

³ 産学協議会2022年度報告書「産学協働で取り組む人材育成としての『人への投資』」を参照

https://www.sangakukyogikai.org/files/ugd/4b2861_c95e4ce3a86c4ae1935ab98471d7d243.pdf

⁴ 「大学等における学生のキャリア形成支援活動届出制度に関する実施要項」(令和5年8月31日文部科学省高等教育局)を参照 https://www.mext.go.jp/content/20230912-mxt_gakushi01-100003718_02.pdf

による類型に当てはめて申請してください⁵。

(※) 本表彰制度においては、学生の能力伸長に寄与するなどの高い教育的効果を発揮しており、他の大学等や企業に普及するのに相応しいモデルとなり得る取組をグッドプラクティスとして表彰するという趣旨があること、産学協議会による新たな整理に基づいたキャリア形成支援活動を三省合意にも反映し令和4年度に改正したことから、質の高い当該取組を普及・定着させていくことは重要です。

④ 選考方法

- 「大学等における学生のキャリア形成支援活動表彰選考委員会」により、別紙2に定める選考基準により、評価・選考を行う。
- 選考は、非公開で行う。

⑤ 賞の構成（予定）

各大学等から申請のあった全てのキャリア形成支援活動（各大学等最大4件）を対象に選考委員会による選考を行い、最優秀賞（1件）、優秀賞（10件程度）を決定する。なお、賞の選考に際しては、同一大学等において、複数の賞を表彰しないものとする。

⑥ スケジュール（予定）

- 令和5年11月1日 申請開始
- 令和5年11月30日 申請〆切
- 令和5年12月～令和6年1月 書面審査
- 令和6年2月 最優秀賞及び優秀賞決定
- 令和6年3月 表彰式・フォーラム開催

⑦ その他

本申請にあたっては、提出した申請書類のうち、概要のポンチ絵等（2枚）を外部に公表することに同意すること。

⁵ 学生のキャリア形成支援活動は、大学、大学院、短期大学、高等専門学校、企業、独立行政法人、NPO法人等、様々な実施主体が想定される取組です。短期大学や高等専門学校におかれては、産学協議会上の類型に関して、各類型の趣旨・目的を踏まえて、各実施主体ごとに適切に解釈したうえで当てはめて申請してください。

<添付資料>

【別紙1】大学等における学生のキャリア形成支援活動表彰 申請書様式

【別紙2】大学等における学生のキャリア形成支援活動表彰選考基準

【別紙3】(参考)大学等における学生のキャリア形成支援活動届出制度について

【本件担当】

文部科学省高等教育局学生支援課

インターンシップ推進係

電話：03-5253-4111（内線：3345）

Email：intern@mext.go.jp

申請分類

申請する取組 の該年度

大学等名
所属長名

- 以下の各項目について、申請年度の実績に基づき、御記入ください。
- できるだけ簡潔かつ定量的に御記入ください。
- 本申請書の他に取組の全体像や概要が分かる資料(ポンチ絵等)を添付してください。(最大2枚)
- ※不明確な点や、より詳細に把握したい点等について、追加で資料等を求める場合がありますので、予めご了承ください。

項目	内容	
基本情報	科目名	必修・選択・選択必修
	受講対象学部等	受講対象学部所在地
	受講対象学年	受講者数
	キャリア形成支援活動の実施日数	そのうち、事前・事後学習を除いた企業等での就業体験実施日数
	実習先企業等名	
	大学等としてのキャリア形成支援活動の責任部署・責任者名	
	中心的な役割を果たしている教職員名・役職	

当該キャリア形成支援活動実施の目的、目標、特徴	(左記のことについて、MSゴシック・11ポイント・400字程度で記載してください。)
当該キャリア形成支援活動を実施するまでの現状分析や課題とその対応状況	(左記のことについて、MSゴシック・11ポイント・400字程度で記載してください。)

<p>「就業体験を伴うこと」について</p>	<p>(以下の基準を踏まえ、MSゴシック・11ポイント・400字程度で記載してください。) ・仕事の実際を知ることや就業観の育成に資する就業体験が行われているか。</p>
<p>「正規の教育課程の中に位置付けられていること」について</p>	<p>(以下の基準を踏まえ、MSゴシック・11ポイント・400字程度で記載してください。) ・当該キャリア形成支援活動の教育的効果を高め、学生が、大学等における教育内容をより深く理解できる工夫がなされているか。</p>
<p>「大学等の組織的な取組として位置づけられていること」について</p>	<p>(以下の基準を踏まえ、MSゴシック・11ポイント・400字程度で記載してください。) ・キャリア形成支援活動が適切かつ継続的に実施できる体制が整えられているか。</p>
<p>「実施後の教育的効果を把握する仕組みが取られていること」について</p>	<p>(以下の評価の観点踏まえ、MSゴシック・11ポイント・400字程度で記載してください。) ・当該キャリア形成支援活動の教育的効果を定量的・定性的に把握できる手法・仕組みが取り入れられているか。</p>
<p>「5日間以上のキャリア形成支援活動の実施期間が確保されていること」について</p>	<p>(以下の基準を踏まえ、MSゴシック・11ポイント・400字程度で記載してください。) ・当該キャリア形成支援活動の教育的目的や教育課程全体との関係、企業等との関係を十分考慮した上で適切な実施期間が設定されているか。</p>
<p>「大学等と企業等が協働した取組となっていること」について</p>	<p>(以下の基準を踏まえ、MSゴシック・11ポイント・400字程度で記載してください。) ・当該キャリア形成支援活動の様々な場面において、企業等との積極的な協働があるか。</p>

その他のアピール ポイントについて	(左記のことについて、MSゴシック・11ポイント・400字程度で記載してください。)
----------------------	--

事務担当者名：		所属部署：	
連絡先：	(電話番号)		
	(E-mail)		

申請する取組の該当年度を選択してください。

学生のキャリア形成支援活動表彰 申請書様式

別紙1

申請分類	申請する取組の該当年度	大学等名
		所属長名

- 以下の各項目について、申請年度の実績に基づき、御記入ください。
- できるだけ簡潔に、定量的に御記入ください。
- 本申請書の付随資料の全体像や概要が分かる資料(ポンチ絵等)を添付してください。(最大2枚)
※不明確な点について、追加で資料等を求める場合がありますので、予めご了承ください。

高等専門学校の場合は、学校名をご記入ください。

左記科目について、該当するものをリストから選択してください。

該当する申請分類を、以下のリストから選択してください。

- ① タイプ2 (キャリア教育)
- ② タイプ3 (汎用的能力活用型インターンシップ)
- ③ タイプ3 (専門活用型インターンシップ)
- ④ タイプ4 (高度専門型インターンシップ)

	必修・選択・選択必修	
	選択	
	受講対象学部所在地	
	〇〇県〇〇市	
	受講者数	
	〇〇名	
基本情報	キャリア形成支援活動の実施日数	そのうち、事前・事後学習を除いた企業等での就業体験実施日数
	7日間	5日間
	実習先企業等名	
	(株)〇〇〇〇、(一社)△△△△、□□□□(株)	
	大学等としてのキャリア形成支援活動の責任部署・責任者名	
	〇〇〇〇センター・センター長 △△△△△	
中心的な役割を果たしている教職員名・役職		
〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇		

当該キャリア形成支援活動実施の目的、目標、特徴	(左記のことについて、MSゴシック・11ポイント・400字程度で記載してください。)
	<p>大学等の「卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」、「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」を踏まえ、当該キャリア形成支援活動実施の目的、目標、特徴について記載してください。</p> <p>申請年度以前の経緯も含めて記載する場合は、該当年度がわかるよう記載してください。</p>
当該キャリア形成支援活動を実施するまでの現状分析や課題とその対応状況	(左記のことについて、MSゴシック・11ポイント・400字程度で記載してください。)
	<p>カリキュラムの構築に当たっての工夫や、学内・連携企業等との調整も含め、当該キャリア形成支援活動を実施するまでの現状分析や課題とその対応状況等について記載してください。</p> <p>申請年度以前の経緯も含めて記載する場合は、該当年度がわかるよう記載してください。</p>

<p>「就業体験を伴うこと」について</p>	<p>(以下の基準を踏まえ、MSゴシック・11ポイント・400字程度で記載してください。) ・仕事の実際を知ることや就業観の育成に資する就業体験が行われているか。</p> <p>【基準】 仕事の実際を知ることや就業観の育成に資する就業体験が行われているか。</p> <p>【項目】 キャリア形成支援活動の教育目的や育成する人材像が明確になっているか、 キャリア形成支援活動の教育目的や育成する人材像に応じた就業体験となっているか グローバル企業や地場企業、海外でのキャリア形成支援活動や地域でのキャリア形成支援活動など、取組の特性に応じた内容や規模になっているか、 といったことについて、具体的な実施内容やそのためにどのような工夫をしているか等を記載してください。</p>
<p>「正規の教育課程の中に位置付けられていること」について</p>	<p>(以下の基準を踏まえ、MSゴシック・11ポイント・400字程度で記載してください。) ・当該キャリア形成支援活動の教育的効果を高め、学生が、大学等における教育内容をより深く理解できる工夫がなされているか。</p> <p>キャリア形成支援活動の教育目的や育成する人材像に応じて、単にマナー研修等だけではなく事前・事後学習・モニタリング等が実施されているか、 キャリア形成支援活動の教育目的や育成する人材像を学生が理解しているか（「卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」との関係について、シラバス等により理解を促す取組を実施しているか。）、 といったことについて、具体的な実施内容やそのためにどのような工夫をしているか等を記載してください。</p>
<p>「大学等の組織的な取組として位置づけられていること」について</p>	<p>(以下の基準を踏まえ、MSゴシック・11ポイント・400字程度で記載してください。) ・当該キャリア形成支援活動が適切かつ継続的に実施できる体制が整えられているか。</p> <p>キャリア形成支援活動の企画・立案・実施・評価について、大学等として組織的に取り組んでいるか。（組織的な委員会を設置する等、特定の教員等による閉じた取組となっていないか。）、 キャリア形成支援活動に係るプログラム構築や学生との関係、学内での調整、企業との協働を専門的に担う人材が配置されているか。その上で、教職員が必要に応じてそれぞれ役割を分担するなど、チームとしての体制が作られているか、 上記に係るSD・FD研修が行われているか、 三省合意の改正を受けて、学内の運営体制の見直し、新たな整理に基づいた学生のキャリア形成支援活動を適切に実施できるよう対応したか（※）、 といったことについて、具体的な実施内容やそのためにどのような工夫をしているか等を記載してください。</p> <p>（※）令和4年度取組のみを申請する場合でも、令和5年度時点でのどのような対応がなされたかをご記載ください。</p>
<p>「実施後の教育的効果を把握する仕組みが取られていること」について</p>	<p>(以下の基準を踏まえ、MSゴシック・11ポイント・400字程度で記載してください。) ・当該キャリア形成支援活動の教育的効果を定量的・定性的に把握できる手法・仕組みが取り入れられているか。</p> <p>キャリア形成支援活動の前後で、学生が何を身に付け、どう変わったかを可能な限り定量的に把握あるいは評価しているか、 それらを学生の今後の成長や学修の深化、学習意欲の増、将来のキャリア選択等につなげることができているか（当該活動終了後も、当該学生に対して、追跡調査等を実施しているか）、 当該科目のPDCAサイクルが機能しているか（当該年度の成果や課題が、次年度のプログラムに反映されているか）、 といったことについて、具体的な実施内容やそのためにどのような工夫をしているか等を記載してください。</p>
<p>「5日間以上のキャリア形成支援活動の実施期間が確保されていること」について</p>	<p>(以下の基準を踏まえ、MSゴシック・11ポイント・400字程度で記載してください。) ・当該キャリア形成支援活動の教育的目的や教育課程全体との関係、企業等との関係を十分考慮した上で適切な実施期間が設定されているか。</p> <p>キャリア形成支援活動の教育目的や育成する人材像に応じて適切な実施期間が設けられているか、 なるべく長期のまとまった期間が確保されているか、 といったことについて、具体的な実施内容やそのためにどのような工夫をしているか等を記載してください。</p>

<p>「大学等と企業等が協働した取組となっていること」について</p>	<p>(以下の基準を踏まえ、MSゴシック・11ポイント・400字程度で記載してください。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該キャリア形成支援活動の様々な場面において、企業等との積極的な協働があるか。 <p>キャリア形成支援活動の教育目的や育成する人材像、学生の希望等が企業等と共有されているか、その上で、当該取組の企画・立案・運営・評価等に企業等の参画があるか、といったことについて、具体的な実施内容やそのためにどのような工夫をしているか等を記載してください。</p>
-------------------------------------	---

<p>その他のアピールポイントについて</p>	<p>(左記のことについて、MSゴシック・11ポイント・400字程度で記載してください。)</p> <p>当該キャリア形成支援活動のアピールポイントとして、上記の他に特筆すべきこと（大学改革や学生、あるいは当該地域に与えた影響等）について記載してください。</p>
-------------------------	--

<p>事務担当者名：</p>		<p>所属部署：</p>	
<p>連絡先：</p>	<p>(電話番号)</p>		
	<p>(E-mail)</p>		

大学等における学生のキャリア形成支援活動表彰選考基準

○ 大学等における学生のキャリア形成支援活動表彰選考基準

- ・大学等における学生のキャリア形成支援活動(以下、「キャリア形成支援活動」という。)表彰の選考に当たり、以下の観点により評価を行う。選考は以下の6つの基準ごとに、重点評価項目を勘案し、適切に評価する。

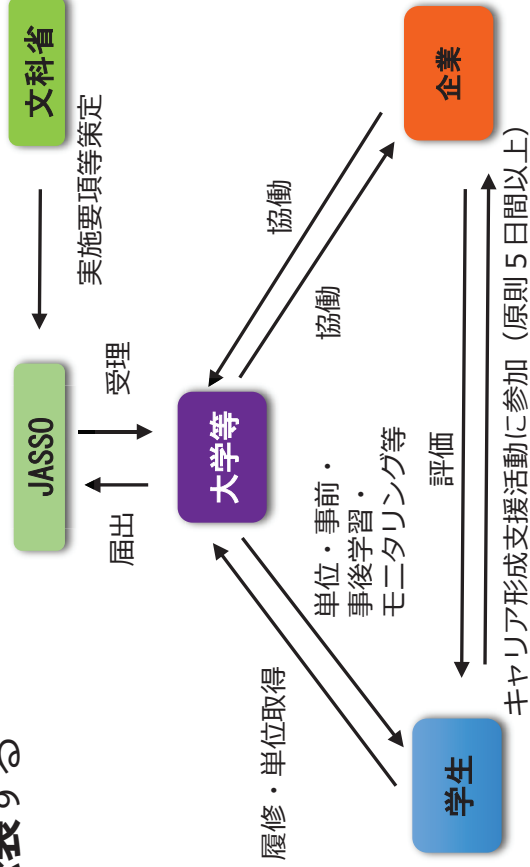
基準	項目
①就業体験を伴うこと	
仕事の実際を知ることや就業観の育成に資する就業体験が行われているか。 【重点評価項目】	キャリア形成支援活動の教育目的や育成する人材像が明確になっているか。
	キャリア形成支援活動の教育目的や育成する人材像に応じた就業体験となっているか。
	グローバル企業や地場企業、海外でのキャリア形成支援活動や地域でのキャリア形成支援活動など、取組の特性に応じた内容や規模になっているか。
	令和4年度の取組においては、オンライン実習と実地実習の融合など、コロナ禍において工夫した就業体験となっており、今後につながる取組となっているか。
②正規の教育課程の中に位置付けられていること	
キャリア形成支援活動の教育的効果を高め、学生が、大学等における教育内容をより深く理解できる工夫がなされているか。	キャリア形成支援活動の教育目的や育成する人材像に応じて、単にマナー研修等だけではない事前・事後学習・モニタリング等が実施されているか。
	キャリア形成支援活動の教育目的や育成する人材像を学生が理解しているか。(「卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」、「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」との関係について、シラバス等により理解を促す取組を実施しているか。)
③大学等の組織的な取組として位置づけられていること	
キャリア形成支援活動が適切かつ継続的に実施できる体制が整えられているか。	キャリア形成支援活動の企画・立案・実施・評価について、大学等として組織的に取り組んでいるか。(組織的な委員会を設置する等、特定の教員等による閉じた取組となっていないか。)
	キャリア形成支援活動に係るプログラム構築や学生との関係、学内での調整、企業との協働を専門的に担う人材が配置されているか。その上で、教職員が必要に応じてそれぞれ役割を分担するなど、チームとしての体制が作られているか。
	上記に係るSD・FD研修が行われているか。
	三省合意の改正を受けて、学内の運営体制の見直し、新たな整理に基づいた学生のキャリア形成支援活動を適切に実施できるよう対応したか。
④実施後の教育的効果を把握する仕組みが取られていること	
キャリア形成支援活動の教育的効果を定量的・定性的に把握できる手法・仕組みが取り入れられているか。 【重点評価項目】	キャリア形成支援活動の前後で、学生が何を身に付け、どう変わったかを可能な限り定量的に把握あるいは評価しているか。
	それらを学生の今後の成長や学修の深化、学習意欲の増、将来のキャリア選択等につなげることができているか。(当該活動終了後も、当該学生に対して、追跡調査等を実施しているか。)
	当該科目のPDCAサイクルが機能しているか(当該年度の成果や課題が、次年度のプログラムに反映されているか)
⑤5日間以上のキャリア形成支援活動の実施期間が確保されていること	
キャリア形成支援活動の教育目的や教育課程全体との関係、企業等との関係を十分考慮した上で適切な実施期間が設定されているか。	キャリア形成支援活動の教育目的や育成する人材像に応じて適切な実施期間が設けられているか。
	なるべく長期のまとまった期間が確保されているか。
⑥大学等と企業等が協働した取組となっていること	
様々な場面において企業等との積極的な協働があるか。 【重点評価項目】	キャリア形成支援活動の教育目的や育成する人材像、学生の希望等が企業等と共有されているか。
	その上で、当該取組の企画・立案・運営・評価等に企業等の参画があるか。
	令和4年度の取組においては、コロナ禍における実施という状況を踏まえ、企業等と大学等が協働して、キャリア形成支援活動の効率的な運用に取り組んでいるか。

(参考) 大学等におけるキャリア形成支援活動届出制度について (旧・大学等におけるインターンシップの届出制度)

別紙3

目的

- キャリア教育及びインターンシップの教育的効果をより高めるためには、「**正規の教育課程としての学生のキャリア形成支援活動**」に**必要な要素**に挙げる内容を大学等が実践することが重要
- 当該要素を満たしたキャリア形成支援活動については、**大学等から任意で届出を受け付け、その内容を公表する**



- **公表することにより、大学等や企業と**右に**教育的効果の高いキャリア形成支援活動を実施していることを社会に向けて広く発信・アピール**することができ

学生のキャリア形成支援活動の裾野を広げる

「正規の教育課程としての学生のキャリア形成支援活動」に必要な要素

- ① **就業体験**を伴うものであること
- ② 大学等において、**正規の教育課程の中に明確に位置付けられた授業科目**であること (大学設置基準等に基づく単位認定がなされていること)
- ③ 実習の事前に**学生・企業双方との目標設定**や**目的のすり合わせ**を行うことや、**実習期間中にモニタリング**を行うこと、**事後に振り返りを行うこと**などを含めて**適切な学生指導の時間**が設けられていること
- ④ 実施後の**教育的効果を測定する仕組み**が整備されていること
- ⑤ 原則として**実習期間が5日間以上**のプログラムであること
- ⑥ **大学等と企業が協働**して行う取組であること

- **加えて、現在、正規の教育課程としてのタイプ2のキャリア教育やタイプ3・4のインターンシップの実施が進んでいない大学等や企業に対する波及効果も期待**

本届出制度により公表されたキャリア形成支援活動の中から、学生の能力伸長に寄与するなどの高い教育的効果を発揮しており、他の大学等や企業に普及するのに相応しいモデルとなり得るものを、グッドプラクティスとして表彰する制度を実施